

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査

<実施主体名>

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

<事業目的>

- ・本調査は、放課後児童クラブの職員の状況や決算情報等を収集し分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や職員の給与の状況等について分析を行い、今後の施策の検討の基礎資料とすることを目的に実施した。

<調査対象>

- ・全国の放課後児童クラブ事業所（悉皆：25,783 か所）
- ・全国市区町村（悉皆）

<主な調査結果>

- ・全国の放課後児童クラブ事業所への悉皆調査により、8,482 の事業所から放課後児童クラブの状況について、5,519 の事業所から職員 27,061 人分の給与情報について、有効回答を得ることができた。
- ・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を全職員対象に実施している割合は 72.8% であった。事業の効果としては「職員の確保がしやすくなった」が 32.7% で最も高かった。
- ・支援の単位あたりの平均職員配置数は 3.2 人（常勤 1.7 人、非常勤 1.5 人（常勤換算））であった。
- ・放課後児童クラブに従事する職員の 1 人当たり給与（手当・一時金込）は、月給払いの常勤雇用者が 285.7 万円（平均勤続年数 6.1 年）、月給払いの非常勤雇用者が 146.1 万円（平均勤続年数 6.2 年）、時給払いの常勤雇用者が 129.3 万円（平均勤続年数 5.9 年）、時給払いの非常勤雇用者が 75.0 万円（平均勤続年数 4.5 年）であった。
- ・令和元年度から継続して勤務している職員の 1 人当たり給与（手当・一時金込）の改善率は、月給払いの者が 8.9%、時給払いの者が 12.6% であった。
- ・令和元年度から継続して勤務している月給払いの常勤雇用者の場合、放課後児童支援員等処遇改善等事業による賃金改善額が年間 387,215 円、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業による賃金改善額が年間 203,893 円、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による賃金改善額が年間 20,744 円であった。
- ・放課後児童クラブの利用料（子ども 1 人あたりの徴収年額）の平均値は公立公営で 45,271 円、公立民営で 78,484 円、私立民営で 99,774 円であった。また令和3年度に利用料の減免を実施している事業所は、全体の 72.1% であった。本調査に回答があった事業所における利用料減免対象児童数は計 29,320 人で、該当事業所における登録児童数全体（124,672 人）の 23.5% であった。
- ・本調査に回答があった 1,072 の市区町村において、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を実施している放課後児童クラブ事業所の数は 12,853 であった。同事業を実施している放課後児童クラブ事業所において、処遇改善事業による処遇改善を行った職員数は 77,998 人で、該当事業所の全職員数（87,491 人）に占める割合は 89.1% であった。